

## コラム7

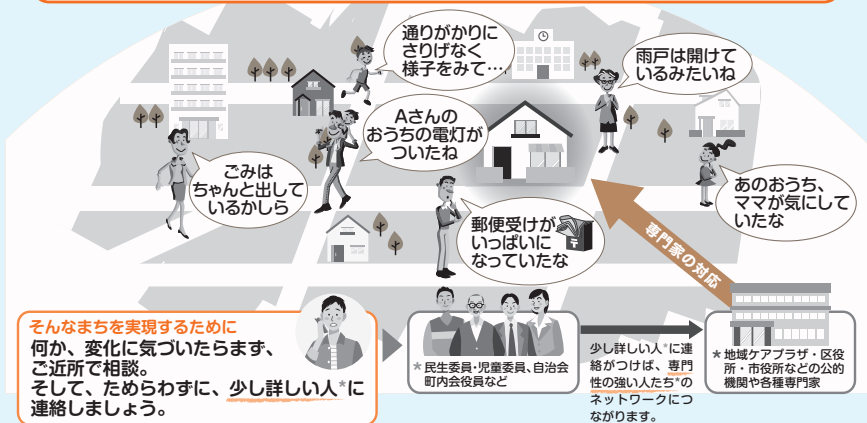
### ～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～ 第2期磯子区地域福祉保健計画 (スイッチON磯子Ⅱ)



地域に暮らす誰もが幸せな生活を送れるように、区民・地域団体・関係機関・区役所・区社会福祉協議会などが力を合わせて、**地域で支えあえる関係をつくることを目指した計画**です。

平成23年4月からの第2期計画では、「身近な地域で、さりげなく気配りや見守りが行われているまち」を目標にしています。

#### 「身近な地域で、さりげなく気配りや見守りが行われているまち」イメージ図



第2期計画ではこのようなまちを目指して、区内全ての地区の皆さんに取り組んでいただきたい2つの共通テーマを設定しました。

この共通テーマについては、区役所・区社会福祉協議会が積極的に支援していきます。また、共通テーマ以外にも、地域では実情に応じてさまざまな福祉保健活動に取り組んでいます。

#### 共通テーマ1 地域の支えあいの推進

【取組事例】 高齢者など支援を要する方への見守り・訪問

民生委員・児童委員や自治会町内会役員などが、一人暮らしの高齢者など支援を要する方のお宅を訪問したり、電話で様子を伺ったりするなど、支えあいの取組を進めています。訪問員の方には「訪問員証」を交付しています。(発行数累計：857(平成25年3月31日現在))

#### 共通テーマ2 災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

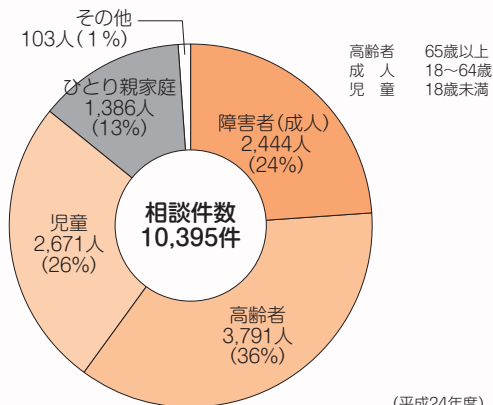
【取組事例】 救急医療情報キットの活用

救急医療情報キットは、万が一の救急時に備えて、あらかじめ緊急連絡先や持病等の情報を専用のシートに記入し、自宅の冷蔵庫に保管しておくものです。このキットの配付をきっかけとして、要援護者も含めた世帯状況の把握を進めています。

□ 配付数累計：18,907(平成25年3月31日現在)

### ◆福祉と保健の相談の内訳(磯子区)

福祉と保健の相談窓口では、ケースワーカー・保健師が連携して、高齢者(介護保険・一般行政サービス・訪問指導・介護予防等)、障害者(身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳・手当・補装具等)、児童(保育所等)、ひとり親家庭(児童扶養手当・母子生活支援施設・就学資金貸与等)に関することなど様々な相談に応じています。



### ◆民生委員・児童委員活動件数(磯子区) ~民生委員による相談・支援件数は年々増加傾向へ~

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣委嘱され、地域住民の立場に立って様々な相談に応じ、必要な援助を行うことで地域福祉の増進に努めています。

(平成24年度)

		活動項目	年間取扱件数(件)	相談支援に占める割合(%)
相 談 支 援	内 容 別	在宅福祉	471	4.2
		介護保険	360	3.2
		健康・保健医療	3,960	35.5
		子育て・母子保健	680	6.1
		子どもの地域生活	650	5.8
		子どもの教育・学校生活	435	3.9
		生活費	92	0.8
		年金・保険	40	0.4
		仕事	23	0.2
		家族関係	324	2.9
		住居	173	1.6
		生活環境	483	4.3
		日常的な支援	1,613	14.5
		その他	1,844	16.5
	計	11,148		
分 野 別	高齢者に関すること	8,296	74.4	
	障害者に関すること	310	2.8	
	こどもに関すること	1,798	16.1	
	その他の	744	6.7	
	計	11,148	100.0	

\*項目は厚生労働省報告例によります。

(磯子区福祉保健課)

## ◆子育て ～様々な保育資源を活用した子育て支援サービス～

### 〈区内の保育所〉

保育所は、保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できないときに保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

磯子区には、4か所の公立保育所と19か所の民間保育園があります。

またそれ以外の保育サービスとして、**横浜保育室**(認可外保育施設のうち、施設基準や保育料・保育時間等について横浜市が独自に設けた基準を満たした施設で、横浜市が助成している施設)や、**家庭保育福祉員**(産休明け児から3歳未満児までを対象に、保護者が仕事や病気等で昼間お子さんを保育できないときに、福祉員の自宅で、少人数の家庭的な雰囲気の中で保育する)、**横浜市家庭的保育事業**(NPO法人や民間事業者等のノウハウや機動性を活用し、事業者が確保する居宅等において、事業者が雇用する複数の家庭的保育者等によって児童の保育を行う施設)といった制度もあります。

磯子区内には横浜保育室が5施設(うち1施設休止中(H25.4.1現在))、家庭保育福祉員が3名、横浜市家庭的保育事業が1か所あります。

### 入所状況一覧

	名 称	定員(人)	入所者数(人)
公立	① 滝 頭 保 育 園	60	58
	② 杉 田 保 育 園	60	53
	③ 東 滝 頭 保 育 園	106	115
	東滝頭保育園(分園)	18	17
④	洋 光 台 第 二 保 育 園	109	115
民間	⑤ 杉 田 幼 児 園	127	109
	⑥ 森 幼 児 園	80	71
	⑦ 日 枝 幼 児 園	110	72
	⑧ 岡 村 幼 児 園	110	112
	⑨ 横 浜 ナ ー サ リ ー	140	139
	⑩ 屏 風 ケ 浦 保 育 園	90	102
	⑪ 金 剛 保 育 園	140	144
	⑫ 汐 見 台 愛 育 園	75	82
	⑬ つくしんぼ保育園	45	45
	⑭ ベガサスわくわくランド	60	58
	⑮ 洋光台中央福祉保育センター	90	104
	⑯ 新杉田のびのび保育園	120	128
	問	⑰ 根岸星の子保育園	60
⑱ 原町星の子保育園		45	35
⑲ アスク新杉田保育園		40	39
⑳ 洋光台保育園		60	60
㉑ 太陽の子磯子保育園		81	73
㉒ 屏風ヶ浦はるかぜ保育園		60	49
㉓ にじいろ保育園新杉田		80	48
計		2,036	1,950

※データは全て平成25年4月1日現在

### NPO法人等を活用した横浜市家庭的保育事業

	名 称	定員(人)	入所状況(人)
①	チームナーサリーBig Hug	9	9

### 家庭保育福祉員

	名 称	定員(人)	入所状況(人)
①	岩原典子	5	4
②	池田恵子	5	1
③	黒川貴美枝	5	4

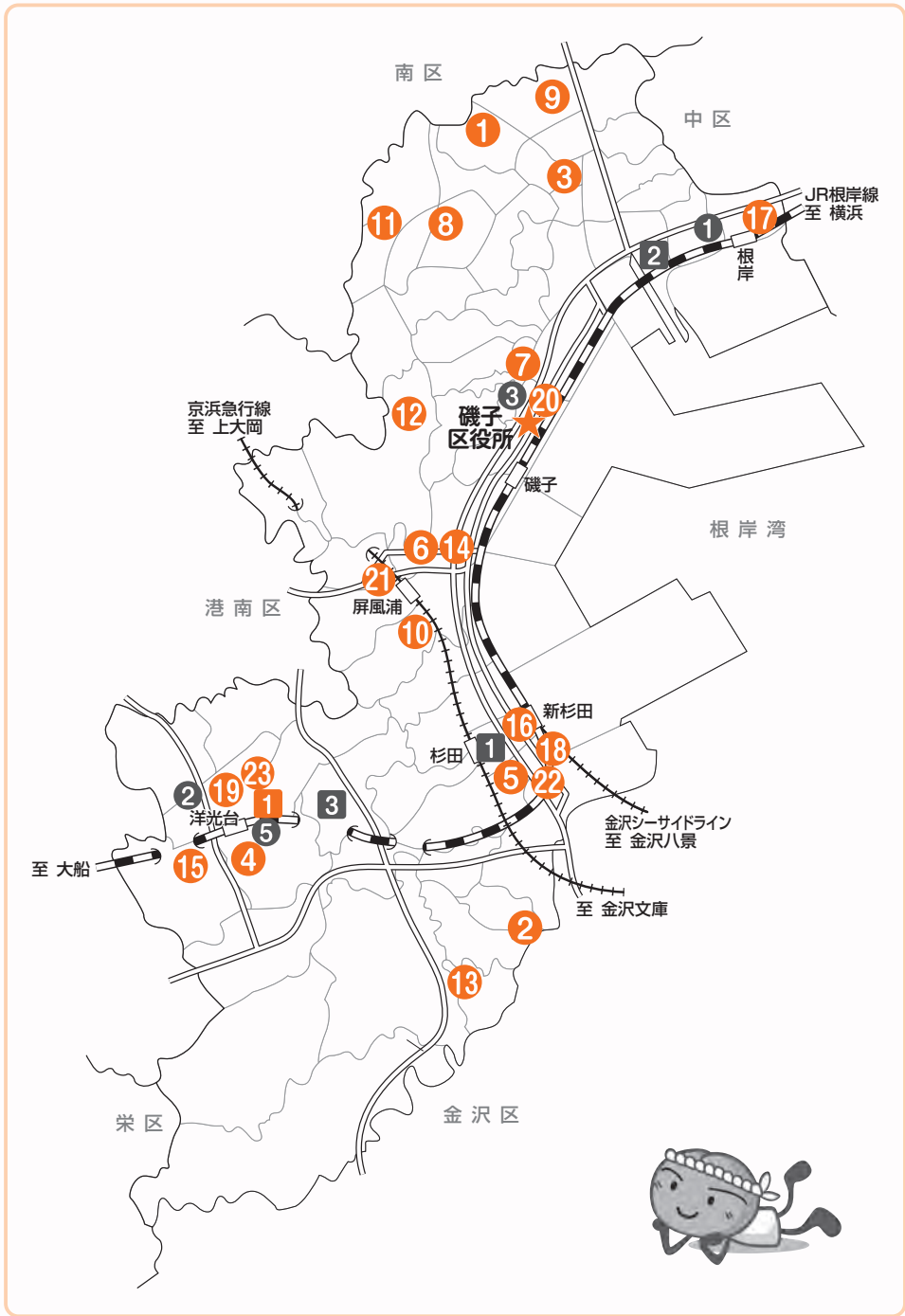
### 横浜保育室一覧

	名 称	定員(人)	入所状況(人)
①	星の子保育園	46(85)	59
②	マミーベアーズ洋光台	24	19
③	おひさま保育園	35	31
④	洋光台ファミリールーム	23	休止中
⑤	第2ファミリールーム	32(42)	41

※( )内は3歳以上も含んだ施設定員



保育所の空き状況は  
区HPでも定期的に  
掲載しているよ。



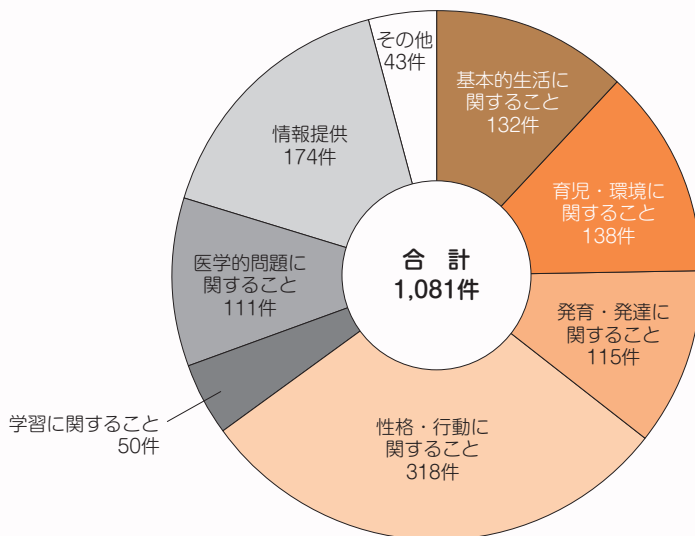
### 〈母子家庭健康手帳交付数・乳児健診受診者数(磯子区)〉

乳幼児健診では、心身の発達のチェックや疾病異常の早期発見に努めるとともに、保健指導・栄養指導を行っています。また、必要に応じて経過観察によって乳幼児の健康増進にも取り組んでいます。

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
母子家庭健康手帳交付数		1,446	1,453	1,363
4 か月児	受診者数／対象者数	1,277／1,330	1,241／1,280	1,249／1,268
	受診率	96.0	97.0	98.5
1 歳 6 か月児	受診者数／対象者数	1,373／1,444	1,263／1,346	1,235／1,324
	受診率	95.1	93.8	93.3
3 歳児	受診者数／対象者数	1,285／1,369	1,325／1,414	1,244／1,324
	受診率	93.9	93.7	94.0

(磯子区子ども家庭支援課)

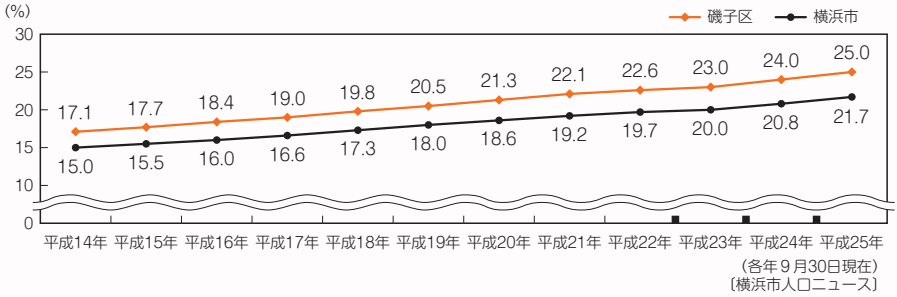
### 〈子ども・家庭支援相談事業の相談実績(磯子区)〉



(平成24年度)  
(磯子区子ども家庭支援課)

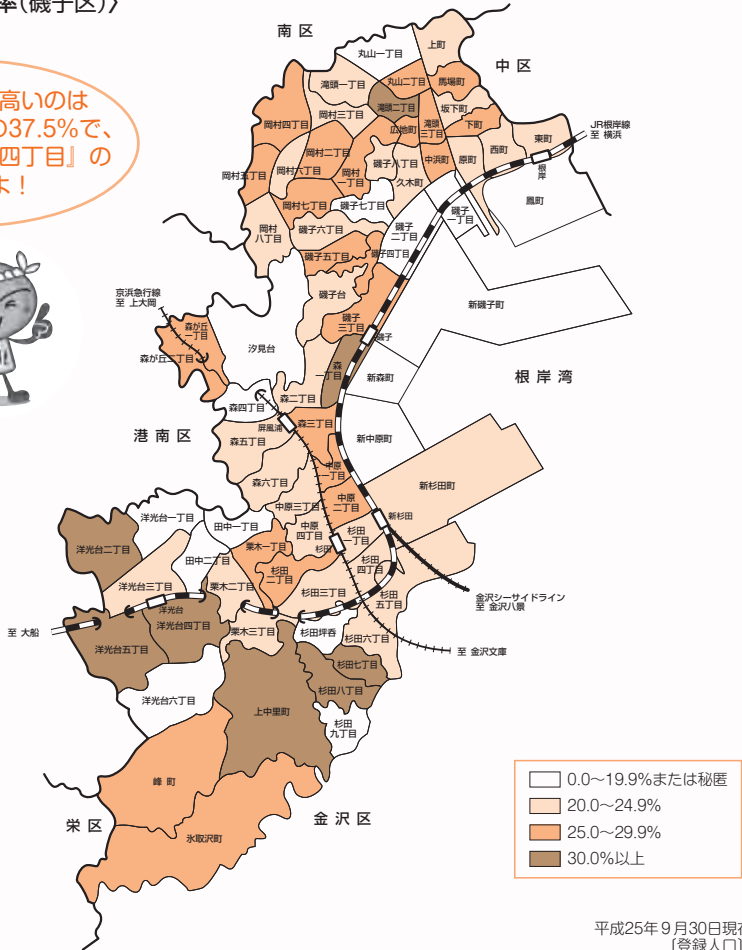
# ◆高齢者

## 〈高齢化率の推移(横浜市・磯子区)〉



## 〈町別高齢者率(磯子区)〉

高齢化率が最も高いのは『洋光台二丁目』の37.5%で、最も低いのは『森四丁目』の14.7%だよ!

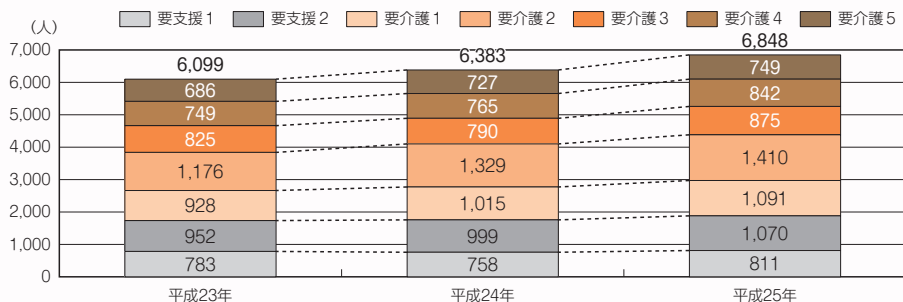


## 〈要介護(支援)認定者の状況(磯子区)〉～1年間で約500人の増加～

高齢者の介護を社会全体で支えていくために設けられたのが介護保険制度です。

介護保険のサービスを利用するためには、区役所や地域包括支援センター(地域ケアプラザ等)で申請を行い、認定を受ける必要があります。

要介護(支援)認定者数は6,848人(前年同期6,383人)と増加しています。



平成25年3月31日現在  
(磯子区高齢・障害支援課)

## コラム 8

### 要介護度の判定について

要介護度の判定は、介護サービスの必要度(どれくらい介護サービスを行う必要があるか)を判定するものです。したがって、申請者の「病状等が重くなった」ことにより、必ずしも「高い要介護度に判定」されるものではありません。

なお、判定は申請時の状況に基づいて行われますが、その後心身の状態に変化が生じ、介護の必要度が変わった場合には、要介護度の変更申請を行うことができます。

要介護度が上がると利用できるサービスの限度額は増えますが(下記参考参照)、サービスによっては利用単価が上がるなど、自己負担額は増加する場合があります。

変更申請を行う際には、事前にケアマネージャー等と相談することをお勧めします。

#### ●参 考(居宅サービスの利用限度額)

要介護度		1か月あたりの居宅サービスの利用限度額※	
要支援	要支援1	約5万円	
	要支援2	約10～11万円	
要介護	要介護1	約17～18万円	
	要介護2	約19～21万円	
	要介護3	約27～29万円	
	要介護4	約31～33万円	
	要介護5	約36～39万円	

※居宅サービスを上限まで利用した場合の目安の金額。(この範囲内において、1割の自己負担でサービスの利用が可能(限度額を超えた分は全額自己負担))  
※食費・部屋代等が発生する場合には別途

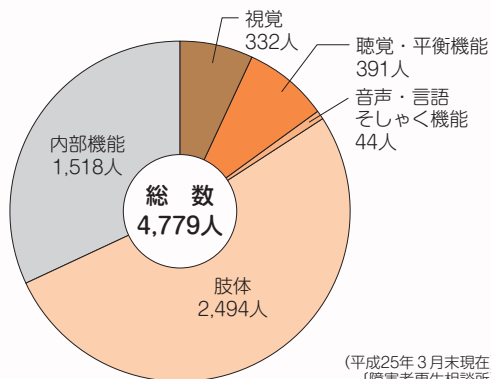
(平成25年度)

## ◆障害者(磯子区) ～手帳保持者は年々微増中～

障害のある方の手帳は3種類あります。各手帳をお持ちの方は障害の種類や程度に応じて在宅生活の支援や外出の支援、手当等各種制度を利用できます。

### 〈身体障害者手帳所有者数〉

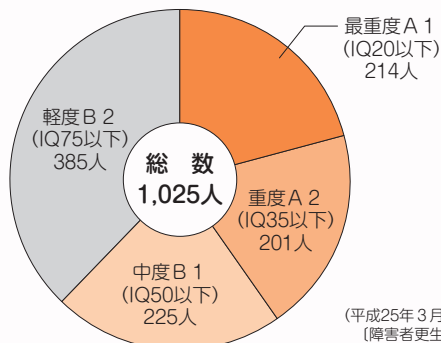
手帳の交付対象となるのは、視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体、内部機能に永続する障害があり障害等級表に該当する方で、障害の程度により、1級から6級までの区分があります。



(平成25年3月末現在)  
【障害者更生相談所】

### 〈愛の手帳(療育手帳)所持者数〉

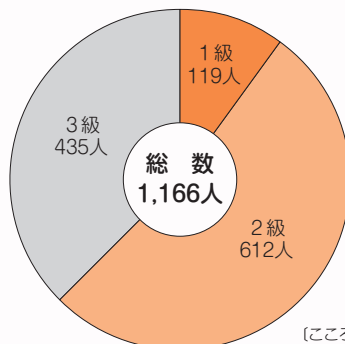
手帳の交付対象となるのは、児童相談所または横浜市障害者更生相談所で知的障害と判定された方で、障害の程度によって4段階に区分されます。磯子区内の愛の手帳所有者は全体で1,025人ですが、そのうち358人(34.9%)が18歳未満です。



(平成25年3月末現在)  
【障害者更生相談所】

### 〈精神保健福祉手帳所持者数〉

手帳の交付対象となるのは、精神障害のため長年にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方で、障害の程度によって1級から3級までに区分されます。磯子区内の精神保健福祉手帳の所有者は1,166人で、年々増加傾向にあります。



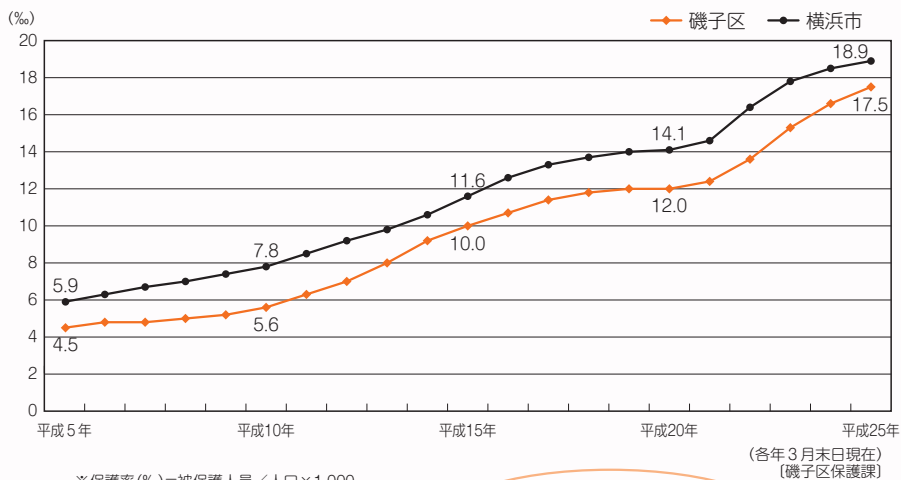
(平成25年3月末現在)  
【こころの健康相談センター】



## ◆生活保護 ～保護率も年々増加～

### 〈保護率の推移〉

平成24年度末の生活保護率(人口1,000人当たりの生活保護者数)は、横浜市の平均(18.9%)よりは低いものの、平成元年以降で一番低かった平成5年(4.5%)と比較すると約3.9倍になっています。



※保護率(%)=被保護人員/人口×1,000

磯子区の保護率は18区中9番目。  
ちょうど真ん中くらいだね。



### 〈区別保護率〉

